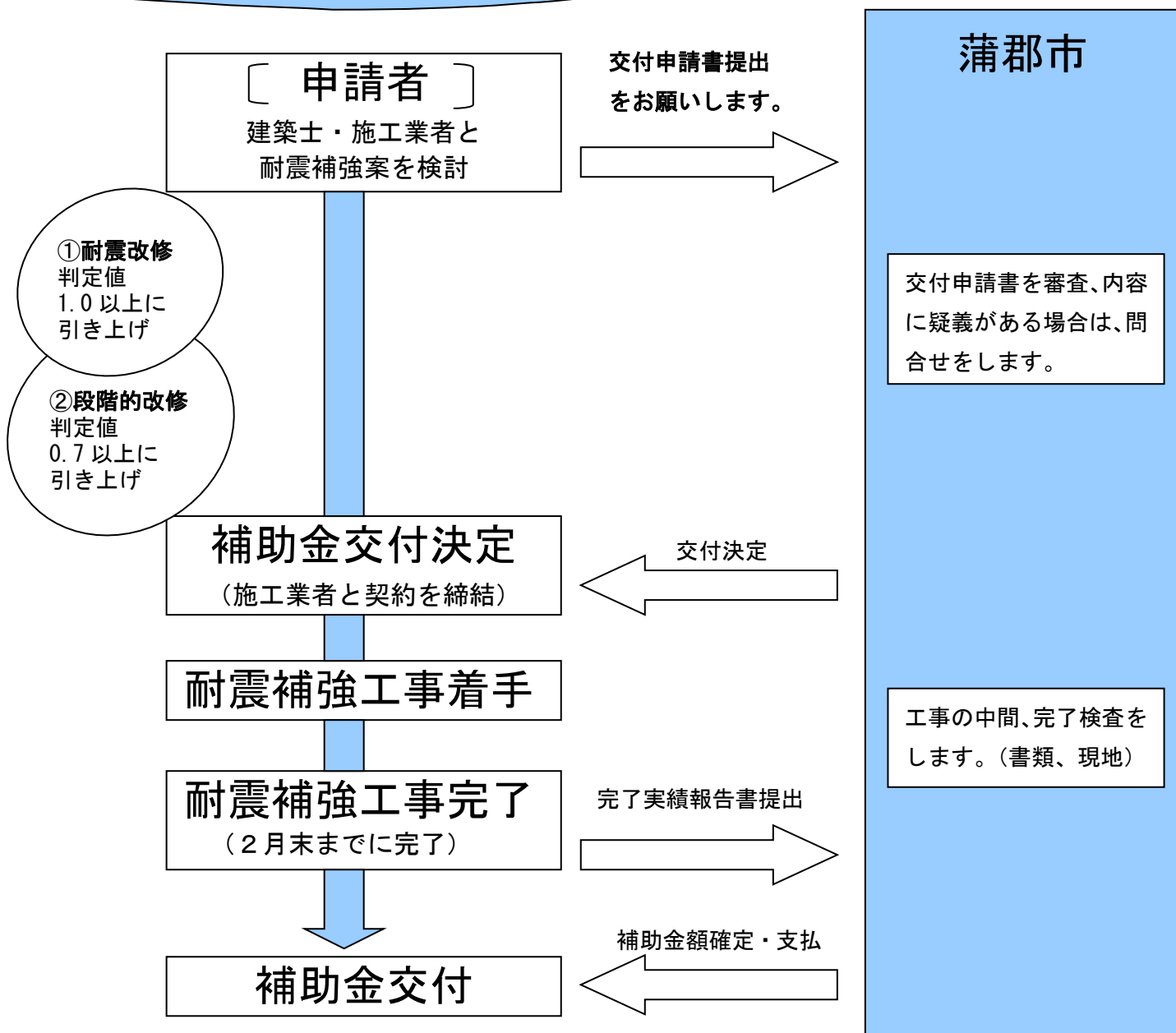


# 木造住宅耐震改修費の助成をします

～一定の要件の耐震補強工事には補助金が受けられます～



- 申請者とは、蒲郡市が実施する耐震診断等で判定値が1.0未満と診断され、判定値を1.0以上とする耐震改修工事をする方（①耐震改修）、または判定値を1.0以上とする補強計画に基づき、その一部を工事することで判定値を0.7以上とする耐震改修工事をする方（②段階的改修）をいいます。
- 補助は、①耐震改修 1戸あたり上限120万円まで  
②段階的改修 1戸あたり上限60万円まで
- 補助対象は、耐震補強工事のほかに設計及び補強計画策定に要する費用を含みます。

問合せ先 蒲郡市建設部建築住宅課  
TEL 66-1132・1133